



看護業務の効率化 試行支援事業



※本事業は厚生労働省の補助金事業として、公益社団法人日本看護協会が実施しているものです

業務改善をお考えの看護職員の皆様へ

「看護業務の効率化先進事例アワード」受賞施設が
あなたの職場改革をサポートします

募集内容

看護職が勤務している医療機関や介護施設等で、
「看護業務の効率化先進事例アワード2019・2020・2021」で
表彰された取組に関心があり、
課題解決のために試行実施を希望する施設を募集します

支援内容

- ・受賞施設の担当者・有識者等による相談・助言
- ・実施に必要なとする費用（上限50万円）

実施期間

2022年8月1日（月）～2023年1月31日（火）

※試行施設を対象とした説明会を7月下旬に開催予定

詳しくは裏面へ

応募条件

1. 病院等組織として、本事業に取り組む了承が得られていること
2. 看護協会各種広報媒体、ウェブサイト等において施設名の公表が可能であること
3. 看護協会等による他施設との情報共有の場（WEB会議等）において、自施設の情報について共有可能であること
4. 試行施設に選定された場合、2022年7月実施予定の「試行事業説明会」に参加できること
5. 本事業実施について、2022年10月に中間報告、2023年2月に報告書の提出が可能であること
6. 2023年1月開催予定「看護業務の効率化先進事例アワード2022」表彰式・報告会で、その取組を報告できること（一部施設のみ）
7. 看護業務効率化を推進することを目的に、他の医療機関等が同様の取組を実施できるような参考動画（2分程度）および事例集を、事務局と連携し、作成に際して協力が可能であること

「看護業務の効率化先進事例アワード」とは

医療機関・介護保険施設等において、看護業務の効率化に成果をあげている取組を4つの部門（①業務改善 ②タスク・シフト/シェア、多職種連携 ③AI・ICT等の技術の活用 ④その他の工夫）で募集し、優れた業務効率化を実現した取組を表彰する企画です。

2019～2021年度「看護業務の効率化推進事例アワード」受賞施設の取組内容はこちらからご覧いただけます。

看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト
(<https://kango-award.jp/>)



応募期間

2022年5月27日（金）～6月20日（月）当日消印有効

日本看護協会ウェブサイト (<https://www.nurse.or.jp/>) または看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト (<https://kango-award.jp/>) にて「募集要項」と「応募申込書」をダウンロードし、必要事項を記入したうえで郵送または電子メールにて下記までご送付ください。

公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2
TEL：03（5778）8553／FAX：03（5778）5602
E-mail：kangorodo@nurse.or.jp

